

委員会および各部会の状況（中間とりまとめ以降）

1 委員会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

委員会

*7/30：第13回委員会 今後の進め方等について議論

水需要管理WG

*8/7：第3回水需要管理WG 自治体の農政担当者より農業用水の実態について説明

8/19：第4回水需要管理WG

水位管理WG

*7/19：第2回水位管理WG 河川管理者より瀬田川洗堰における水位操作の現状と水位操作を行わない場合を3つのパターンでシミュレーションした結果の説明

*7/23：第3回水位管理WG 河川管理者より洪水調節のルール、西野委員から「瀬田川洗堰水位操作規則の変更が琵琶湖の生態系に及ぼす影響」等について説明

*8/5：第4回水位管理WG これまでのWGの検討内容について整理

(*は5頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) ワーキンググループの設立

第11回委員会において、主要な論点を深めるため、「水需要管理：水需要管理の具体的検討」「水位管理：環境に配慮した水位管理のあり方」をテーマとした2つのワーキンググループを設立することが決定。さらに、第12回委員会では「ダム：流域全体としてダム（新規・既存）の整備や管理についての方針検討」「一般意見聴取：意見聴取、反映方法の検討」をテーマとしたワーキンググループを新たに設立することが決定。検討内容によっては、外部の有識者にも参加頂く。

<委員会ワーキングのメンバー>

水需要管理WG：今本委員（リーダー） 荻野委員、川上委員、寺田委員、寺川委員、小尻氏*（京都大学防災研究所）

水位管理 WG：榊屋委員（リーダー） 江頭委員、田中(哲)委員、谷田委員、西野委員、村上委員 (* = 委員以外のメンバー)

ダム WG（一部調整中）：池淵委員（リーダー） 今本委員、江頭委員、倉田委員、田中(真)委員、寺川委員、細川委員、榊屋委員

一般意見聴取WG（一部調整中）：川上委員、塚本委員、仁連委員、尾藤委員、畚野委員、三田村委員、村上委員

(3) 今後の予定

8/23：第5回水位管理WG

8/29：第1回ダムWG

9/10：第5回水需要管理WG

9/12：第14回委員会

10/2：第15回委員会

2 琵琶湖部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

*8/8：第17回部会

(*は5頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 論点別検討班(WG)の設立

第16回部会(7/4)にて一般意見聴取、反映に関する検討班(WG)を設置することが決定し、第17回部会(8/8)にてメンバーが下記のとおり決定した。

<メンバー>

嘉田委員、仁連委員、三田村委員、村上委員

(3) 今後の予定

10/3：第18回部会

11/9：第19回部会

12/14：第20回部会

3 淀川部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

7/15：作業部会にて河川管理者への回答、中間とりまとめの修正等を検討

*7/31：第17回淀川部会 治水の考え方について河川管理者と意見交換

(*は5頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) 論点別検討班(WG)の設立

5/11：第2回部会検討会にて、部会委員で論点別WGを作り、以下の主要な論点を検討することを決定。

- a．水需要管理・水利権
- b．高水敷の利用問題(本来の川らしさ)
- c．洪水防御、防災(ダム問題含む)
- d．環境、水質(ダム問題含む)

論点別WG 部会検討会(非公開、同日に開催)

部会(公開)

のパターンで数回開催し、議論を深める

論点別WGのグループリーダーが各WGの内容をまとめて、部会で発表

(3) 今後の予定

・8/28：現地対話集会(洪水防御、防災をテーマに関係者、住民との意見交換を予定)

・9/7：現地対話集会(高水敷利用及び環境・水質・生態系をテーマに関係者、住民との意見交換を予定)

・9/20：現地対話集会(水需要管理をテーマに関係者、住民との意見交換を予定)

・9/24：第18回部会 委員会がとりまとめる最終提言に対する提案内容について検討の予定

4 猪名川部会

(1) 中間とりまとめ以降の状況

*7/11：第12回猪名川部会 河川管理者との意見交換

WG回答案をもとに意見交換を行った

*8/2：有志による現地フィールドワーク（実際に猪名川周辺を歩きながら流域住民に意見を伺う）

8/20：第13回部会 今後の進め方、治水に関する河川管理者からの情報提供と意見交換を予定

（*は5頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 論点別検討班（WG）の設立

6/11：第11回猪名川部会終了後、部会委員で論点別WGを作り、以下の主要な論点を検討することを決定。

a. 治水：池淵部会長代理（リーダー）、田中哲夫委員、畚野委員、（尾藤委員*）

b. 利水：本多委員（リーダー）、畑委員、細川委員、森下委員、矢野委員

c. 利用・環境：松本委員（リーダー）、服部委員、東山委員、米山部会長、（吉田委員*）

（*は部会長からの依頼により参加されている猪名川部会以外の委員）

・原則非公開とし、議論の結果等は公表する。各WGに外部の専門家を入れることも検討する。また、必要な場合には河川管理者も議論に参加いただく。

(3) 今後の予定

9月：部会および一般意見聴取の会を開催予定

委員会・各部会 結果概要、結果報告

< 委員会 >

委員会

第 13 回委員会 (2002.7.30 開催) 結果概要 (暫定版) 6

水需要管理WG

第 3 回委員会水需要管理 WG (2002.8.7 開催) 結果報告 11

水位管理WG

第 2 回委員会水位管理 WG (2002.7.19 開催) 結果報告 12

第 3 回委員会水位管理 WG (2002.7.23 開催) 結果報告 13

第 4 回委員会水位管理 WG (2002.8.5 開催) 結果報告 14

< 琵琶湖部会 >

第 17 回琵琶湖部会 (2002.8.8 開催) 結果報告 15

< 淀川部会 >

第 17 回淀川部会 (2002.7.31 開催) 結果報告 16

< 猪名川部会 >

第 12 回猪名川部会 (2002.7.11 開催) 結果報告 17

猪名川部会現地フィールドワーク結果概要 18

第13回委員会(2002.7.30開催) 結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2002年7月30日(火) 13:30～16:30

場所：ぱ・る・るプラザ京都 5階 Aホール

参加者数：委員15名、河川管理者20名、委員傍聴者1名、一般傍聴者170名

1 決定事項

今後の進め方について

- ・流域委員会として、河川管理者に提出する最終アウトプットは、1)河川整備のあり方に関する提言、2)住民意見聴取についての提言、3)河川整備計画原案についての意見書の3つとする。
- ・委員会は流域全体についての検討を行い、各部会は各河川についての検討を行う。
- ・1)については、委員会の中間とりまとめを柱に深化させ、10月中に委員会としての提言をとりまとめる。原案に関する審議は、年度内を目途に行う。

ワーキンググループ(以下WG)の設立に関して

委員会の下部組織として、水位管理WG、水需要管理WGに加えて、一般意見聴取WG、ダムWGを新たに設立する。WGのメンバーは、部会横断的に構成することとし、各部会からの推薦をもとに、運営会議メンバーで決定する。

規約の改正について

資料4の改正案にWGリーダーの決定および改正期日についての記述を加え、改正することが了承された(出席者15名に欠席者3名の委任状を加え、規約改正に必要な委員数16名以上の同意が得られた)。

2 審議の概要

今後の進め方について

資料2-1「今後の流域委員会の進め方」をもとに、委員会としての最終アウトプットや検討体制、スケジュールについて議論が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定された。

河川管理者およびWGからの情報提供と意見交換

河川管理者より、水資源開発基本計画(フルプラン)と河川整備計画の関係等についての説明と水需要管理WGからの報告が行われ、水需要管理についての意見交換が行われた。また、水位管理WGからの報告と意見交換が行われた。

規約の改正について

資料4の改正案(委員会WGおよびWG専任委員の任命について明記)をもとに議論が行われ、上記「1.決定事項」の通り決定された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から、「水質問題についてもWGをつくるべきではないか、委員間で“自然”という言葉の共通認識を持つべきではないか、整備計画の優先順位に関する議論が足りないのではないか」との発言がなされた。

3. 主な意見

今後の進め方について

<アウトプットとスケジュールについて>

資料 2-1 をもとに、委員会として河川管理者に提出する最終のアウトプット、今後スケジュールの確認等について説明が行われた。

- ・ 流域委員会として最終的に河川管理者に提出するアウトプットは、①中間とりまとめを発展・深化させた最終提言、②住民意見の聴取・反映についての提言、③河川整備計画原案についての意見書の3つを考えている。(委員長)
- ・ スケジュール(案)では、10月から11月に最終提言を出すことになっているが、なるべく早く9月頃に出すべきではないか。
- ・ 9月12日の第14回委員会で素案を出したい。ただ、WGからの提案も取り込むためには、完成はもう少し遅れると思う。(委員長)

<ワーキンググループ(WG)設立について>

庶務より、資料 2-2 をもとに新たなWGの設立について説明が行われた。すでに開設されている水位管理WG、水需要管理WGに加えて、一般意見聴取WG、ダムWGを設立にするにあたり、その目的や内容、メンバーの選出方法等について議論のたたき台が示された。

- ・ 淀川水系の全てのダムについて踏み込んで議論を行うためには、メンバー選出をしっかりと考える必要がある。
- ・ 新しいWGの設立には賛成だが、メンバーの選出がダムWGだけ各部会から3人となり、既にある2つのWGと扱いが違うのは問題がある。水需要管理や水位管理WGについても扱いを同じにすべきである。WGで具体的なことも含めて全て議論するのなら、既存のWGについてもメンバー構成をもう一度考え直すべきである。
- ・ ダムの問題は、委員会として横断的、全体的な議論をすると同時に具体的なダムの是非についても議論しなければならない。そういう意味で少し他のWGとは違っていてもよいと思う。(委員長)
- ・ ダム問題については、必要性について委員会として流域全体の考え方をまず整理しておくべき。時間があまりないことを考えると、個別のダム事業については部会ではなく委員会のWGで検討するのは難しいのではないか。
- ・ たしかに時間はないが、委員会だけでは不十分である。やはり各部会でもWGをつくり連携を図っていくべきである。しかし、各部会でダムのWGを作らないなら、委員会で個別のダムについて議論しなければならない。(委員長)
- ・ 委員会のダムWGでは、個別のダムを念頭において一般的な問題を話しあい、最終的には個別のダムについても委員会の方で判断してもらいたい。そして、それを各部会が段階的にもう一度再評価することではどうか。
- ・ 個別のダムの問題をどこで議論するかについては今ここで決定せず、ある程度統一的な議論が終わってから考えてもよい。1、2回時間を詰めて議論すれば基本的な議論はできるだろう。
- ・ 一般的な方向性を出す視点で、まず委員会のWGで議論いただき、それを受けて部会で個別のダムについて議論して頂く方向でいく。メンバーについては少し考える必要がある。(委員長)
- ・ メンバー構成については、休憩時に臨時運営会議を開いて意見をまとめてはいかかがか。

この後、メンバー決定の方針を固めるため、休憩時間に臨時の運営会議が行われ、メンバーについては、各部会から3人程度推薦頂き、運営会議で決めることが決定された。

委員会ワーキンググループに関する情報提供と意見交換

<水需要管理WGおよび河川管理者からの報告>

今本WGリーダーより、資料1-1をもとに、水需要管理WGの経過について報告が行われたあと、河川管理者より、フルプラン(水資源開発基本計画)と河川法の関係に関する説明が行われた。

[説明要旨:資料3-1 淀川水系における水資源開発基本計画]

フルプランについて

- ・ 水資源開発基本計画(フルプラン)は、水資源開発促進法に基づいている。1)水の用途別需要の見直しおよび水の供給目標、2)供給目標を達成するための必要な施設の建設に関する基本的な事項、3)その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項がその内容に盛り込まれている。
- ・ 1)の水需要予測は、利水事業者により水道用水、工業用水、農業用水など用途別、事業者別に、節水も視野に入れたうえで試算される。それぞれ、水道法(主務大臣:厚生労働大臣)、工業用水道事業法(主務大臣:経済産業大臣)、土地改良法(主務大臣:農林水産大臣)にもとづいて予測が立てられ、それをフルプランが需要としてオーソライズする。水道用水については、水道事業者である市町村等の予測にもとづいて議会での承認等を踏まえて厚生労働省の許可を得る。
- ・ 利水事業者の需要予測にもとづいて、2)として供給対策が考えられる。新たな水資源が必要となった場合は、ダム開発、水の再利用、これまで開発された水の再配分という3つの選択肢がある。
- ・ ダム開発は、利水専用ダムと多目的ダムに分けられる。多目的ダムは国土交通省が事業主体となりえる。利水専用ダムは、国土交通省は事業主体となりえないが、河川管理者としての関係が出てくる。
- ・ 3)水利用の合理化等については、たとえば農業用水の合理化事業が行われている

河川法との関係について

- ・ 河川法(河川整備計画)として関係があるのは、新規ダム開発や水の再配分時における取水の許可(水利権)と渇水時の渇水調整(取水の制限)である。
- ・ 河川管理者は、法的にはフルプランによってオーソライズされた水需要の予測に対して意見を言う権限はないが、多目的ダムの事業主体として、水利権を許可する立場として、需要について物を言い得る。

意見交換

- ・ この流域委員会での水需要の議論をフルプランに反映してもらいたいが実際は難しい。そのあたりを含め、WGとしての成果をどうするか、また国土交通省としてWGに何を期待されるか議論していただきたい。(委員長)
- ・ WGとしては、やはり水需要管理のあるべき姿を追い求めるべきである。水需要については、予測と実態の乖離が一番の問題だが、河川管理者の権限外のことも含めて突っ込んで議論していきたい。(WGリーダー)
- ・ 議論はよいが、それを河川整備計画にどう反映させていくか考える必要がある。(委員長)

- ・ 水需要を予測するのは利水者である。利水者が出す予測は、法律に基づいており、議会や審議会でも了承を得ているため、それなりに説得力がある。意見を言いにくいのが現状である。(河川管理者)
- ・ もし、利水者側から膨大な水需要を要求されると、開発する側がそれに追いつかないこともありうる。やはり水を要求する側もある程度意識を変える必要がある。WGの議論がそのための一種の起爆剤になればよいと思う。(WGリーダー)
- ・ 需要をコントロールすることも大事だが、水を供給する実力があるかどうかの判断も重要。雨の降り方や気候変動によって、今後の需要が相当変わってくることも視野に入れて議論する必要がある。(委員長)
- ・ 最近の雨は、降る時には大量に降って、降らない時は全く降らないという傾向にあり、利水の安全度が低下している。(河川管理者)
- ・ 先ほどの河川管理者からの説明は、フルプランの内容が決まらないと整備計画が作れないということなのか、それとも流域委員会の意見に合わせてフルプランの方が変わっていくことに期待するということなのか。
- ・ 今、まさにフルプランは改定作業に入っている。現状では、水需要をオーソライズするのはフルプラン側の権限なので、現在、改定作業に入っていることからどうしても向こうのスケジュールに影響されることになる。(河川管理者)
- ・ それであれば、水需要の問題については、今ここで議論するのではなく、フルプランの側で妥当な結果が出ることを期待して、その後で議論した方が、議論を進めやすいのではないか。
- ・ 必ずしもフルプランの結果を受けて河川整備計画ができるものでもなく、お互いに連携していくものだと思う。ここで議論を先送りしてしまうと、こちらからは何もコメントできなくなる。委員会の議論は、需要に追随する従来の方式から変換するということだと理解している。流域委員会は、河川管理者の権限外のことについても積極的に提言していく方針をとっているため、水需要に対して何らかの意見を出すことは有り得ると思う。(河川管理者)
- ・ 法の仕組みとしては、利水者の水需要予測に従ってフルプランが作られ、それに合わせた形で河川整備計画が作られるという流れになっている。これを変えるべきと言っているのだが、現在の法の仕組みの中で、どう変えることが可能かということ言うべきである。それは、法の仕組みを変えずに流れを逆にして、河川整備計画をもとにフルプランや需要予測を変えざるを得ないようにすることも可能なのでそういう手法を示していけばよい。

< 水位管理WGからの報告 >

梼屋WGリーダーより、資料 1-1 をもとに水位管理WGの経過について報告が行われた。

- ・ 好ましい水位操作法を考えるための要因は何か？(委員長)
- ・ 琵琶湖やダムの水位操作が、下流の生態系にどんな影響を与えるのか、たとえば、水位変化が、魚類の産卵行動に与える影響などを整理している。次に、水位操作の管理のあり方を変えるのかどうかについては、今後の課題である。(WGリーダー)
- ・ これまでは、ダムや琵琶湖ではできるだけ水を節約し、利水上必要最小限の水しか流さないという方針だった。今後、下流の生態系を守るために放流量を増やすことになれば、必ず利水の安全度の低下につながる。バランスをどうとるかしっかり議論する必要がある。(河川管理者)
- ・ 一定期間の放流量のトータルを同じにすれば、現在と同じ容量で利水の安全度を下げないことも可能である。生態系を守るための水位管理を行ったとしても必ずしも無駄に放流することにはならない。琵琶湖の水位を夏期制限水位に下げる時に、一様に下げずに中小洪

水を起こすような下げ方をすることも考えられる(委員長)

- ・ WGでは、洪水期に琵琶湖の水位をさげていることが、生態系に影響を与えているとの指摘がなされている。これは、下流と言うよりもむしろ琵琶湖周辺の治水とも関係が出てくる。重要な問題だと感じている。(河川管理者)

規約の改正について

庶務より、資料 4 をもとに淀川水系流域委員会の規約を改正することになった経緯、規約の改正案、改正のために必要となる条件等について説明が行われた。議論が行われた結果、改正案に以下の変更を加えることで承認された。

- ・ 資料 4 の改正案の 5 条 2 項を、「WGのリーダーおよびメンバーは…」とする。
- ・ 付則については改正期日について記述する。

(出席者 15 名に 3 名の委任状を加え、規約改正に必要な委員数 16 名以上の同意が得られた)

一般傍聴者との質疑応答

一般傍聴者 1 名から発言があり、意見交換が行われた。

- ・ 水質問題は重要である。農業用水や農薬など国土交通省の権限外のことも多いが、水需要管理のように、WGを作って検討する必要があるのではないか。
- ・ 中間とりまとめに「自然との共生」、また「自然と上手に付き合う」との記述があるが、この場合の「自然」の定義を各委員で共通認識をもつ必要があるだろう。先に開催されたシンポジウムでは、委員間で意見の食い違いが見られた。
- ・ 優先順位とは、「どこから整備を始めるのか」という単なる作業順序の意味ではない。河川の多様な機能、形質など様々な問題の中で互いに抵触するものが出てくる中で、優先度をどう考えるかという問題である。(以上、傍聴者)
- ・ 水質問題については、次回回り、検討させていただきたいと思う。河川管理者の権限外の部分も含めて最終提言に記述していく必要がある。自然についての認識は、人によって違うものであるし共有することはできないと思う。問題はどうか河川整備計画に関係してくるかだ。また、優先順位についてだが、先ほどの質問はむしろ、治水、利水、環境のバランスについての問題である。(委員長)
- ・ 自然についての認識の違いについてだが、行政体の見解や法律の用語などと違って、何かを検討するときは、むしろ全員の認識が一致していることのほうが危険だ。違いがあるからこそ、行き着く先が豊かになるのだとも思う。
- ・ シンポジウムの時の委員 2 人の食い違いは、自然についての認識の違いではない。こうあるべきだという理論と、そのプロセスに関する話である。
- ・ フルプランもそうだが、バージンの水を量としてどう分けるかばかりが話し合われている。淀川には、何回も利用されている水が多いので質についても十分考える必要がある。河川サイドでできるかどうかは難しい面もあるが、水質管理のガイドラインみたいなものを作るところまでは進める必要があると思う。
- ・ 中間とりまとめでは、水質に関する記述が少ないので、是非、今後の議論で強化を図りたい。(委員長)
- ・ 水質については、「泳げる川」、次に「水が飲める川」、さらには「水がおいしい川」といった捉え方で見直すことも重要。

以上

※発言の詳細については、「議事録」をご覧ください。

開催日時：2002年8月7日(水) 10:00～12:30

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 4階会議室5

参加者数：委員6名 河川管理者9名 自治体関係者5名 委員傍聴者2名

1 検討内容および決定事項

自治体の農業の担当者からの説明

滋賀県農政水産部、京都府農林水産部、大阪府北部農と緑の総合事務所をお招きし、農業用水の実態について説明が行われ、その後意見交換が行われた。

<主な説明内容>

- ・ 滋賀県：農業用水の特色、滋賀県の農業の特色、地区別の農水利用の事例(琵琶湖逆水地区、河川取水地区)
- ・ 京都府：桂川における農水利用の現状、有効利用の工夫、農水取水施設、日吉ダムにおける放流調整について
- ・ 大阪府：大阪府の農業の特徴、稲作における水利用の実態、淀川からの農水の取水実績、取水設備の状況、地域用水としての活用等

<主な意見交換の内容>

- ・ 農業用水の実態(使用量の変化、使用状況、耕作の形態と水の使用等)
- ・ 農業用水の取水量を把握する方法(用水路での計測、配水ポンプの稼働時間や電気代)
- ・ 農業用水の転用と平常時からの節水の可能性
- ・ 今後の農業用水の増減の見通し(今後の農地の増減見込みと農水の需要の関係)
- ・ 農業用水路と地域社会(地域の景観用水、防火用水等、用水路と河川の連続性の回復等)

メンバー追加の件

水需要管理WGに、琵琶湖部会の宗宮委員を加えて、水質に関する話も今後議論していくことが確認された。

次回以降のスケジュール

次回第4回委員会水需要管理WGを、8月19日(月)午後5時～、第5回は、9月10日(火)午後5時～開催する。場所はいずれも京都駅周辺とする。

次回WGでは、「関西のダムと水道を考える会」の野村氏をお招きし、本日寺川委員より提供された資料2-1～2-3についてご説明いただく。また、近畿地方建設局の元河川部長であった金屋敷氏をお招きし、過去の経験等をお話いただく。

委員より、過去の湧水経験から水の消費量を抑えることに成功した福岡市にお住まいの方、または行政関係者等をお招きして、日常生活における節水の工夫や仕組み等についてお話を伺いたいとの発言があった。招聘者等については今後検討する。

以上

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。

開催日時：2002年7月19日(金) 10:00～12:25

場所：ぱ・る・るプラザ京都 7階スタジオA

参加者数：委員4名、河川管理者：9名、委員傍聴者3名

1 検討内容および決定事項

今後の検討の進め方について

課題を整理した上で、必要なデータを引き続き収集し、情報共有を行う。10月下旬までに具体案を出せる範囲で委員会に報告する。

河川管理者からの説明

瀬田川洗堰における水位操作について現状説明

- ・琵琶湖の水位の変遷。瀬田川洗堰操作規則前(昭和36年～平成3年)と後(平成4年～平成12年)の運用実績の比較
- ・琵琶湖における洪水調節のしくみ
 - 3パターン(CASE1.南郷洗堰設置以前、CASE2.洗堰がない状態(現況河道)、CASE3.琵琶湖総合開発以前)による琵琶湖水位のシミュレーション結果と影響について
- ・治水面(琵琶湖治水への影響、下流治水への影響)
- ・利水面(琵琶湖への影響、下流への影響)

フリーディスカッション

河川管理者のシミュレーション結果について意見交換が行われた。主な話題は以下の通り。

- ・高水敷の冠水と生態系に与える影響
- ・瀬田川洗堰操作規則後の水位変動による、沿岸生物への影響のモニタリングの必要性
- ・浜欠けと水位操作の関連
- ・瀬田川洗堰の流下能力UPの必要性和問題点
- ・水位操作による生態系への影響
- ・水量と土砂移動の関連

河川管理者への情報提供依頼

- ・全国的な環境に配慮した水位操作のとりくみとその効果についての事例の報告(ダム等)
- ・琵琶湖の水深別の面積図の作成
- ・琵琶湖の水位と地盤高の関係を幾つかの代表断面で現した拡大図の作成
- ・下流に流れる流量頻度の分布と利水量との関係を3つのCASEでシミュレーションし、グラフ化する(平成4年度以降のデータを使用)
- ・ダム貯水池ができる前後の洪水時のピーク水位の変化
- ・ダム堆砂量データ(木津川、桂川)

次回以降のスケジュール

第3回WGを7/23(火)10:00～12:00より大阪駅周辺にて開催する。

< 予定している内容 >

- ・水位操作の影響の整理を行う
- ・河川管理者より、中小洪水をダムから流した場合のシミュレーション結果を説明頂く

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年7月23日（火） 10：00～12：30

場 所：アクスネッツ

参加者数：委員：4名 河川管理者：6名 委員傍聴者：1名

検討内容および決定事項

今後の検討の流れについて

庶務より資料1-1を用いて、瀬田川洗堰およびダムによる水位操作についての検討ステップ(例)が説明された。WGでは、委員会に「望ましい水位管理」についての複数の選択肢を示して提案するために、引き続き必要なデータを収集することが確認された。

河川管理者からの情報提供

- ・鳥居川水位と5箇所平均水位の違い、洪水調節ルール、既設ダムの効果、ダムが下流河川の環境・生息生物等に及ぼす影響について情報提供が行われた。
- ・環境に配慮した水位操作のとりくみとその効果について、弾力的管理試験を実施している真名川ダムの事例が報告された。

西野委員からの情報提供

「瀬田川洗堰水位操作規則の変更が琵琶湖の生態系に及ぼす影響」について説明が行われた。

- ・初夏～夏の水位低下の影響 主にコイ科の産卵場所面積の減少、産卵期の抑制（短縮）
- ・冬の水位上昇による影響 ヨシ刈り制限に伴う温水性魚類の産卵場所面積の維持
- ・長期的な影響 マイナス1m近い水位低下の発生頻度上昇によって、湖岸の一部が干出し、温水性魚類の産卵場所が減少。干出部の貝類が死滅。南湖の沈水植物の増加とそれに伴う南湖（夏期）の透明度上昇。

意見交換

河川管理者、西野委員からの情報提供について意見交換が行われた。

- ・水位操作の生態系への影響
- ・水位操作と近年の気候パターンの変化
- ・琵琶湖の水位変動と湖岸付近の土地利用、社会への影響（渇水等）

次回以降のスケジュール

第4回WGを8/5（月）15:00～17:00に開催する。

< 予定している内容 >

- ・これまでのWGで収集したデータ・問題点の整理を行う
- ・ダムが河川の生態系の連続性（栄養塩、水温等）に与える影響についての説明
- ・水位変動が河川敷の水生生物に与える影響についての説明
- ・河川管理者より、代表的なダムの流入流出量・水位変動と下流の水位変動の関係について琵琶湖の水位、洗堰の放流量と下流の水位変動の関係についての説明

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年8月5日(月) 15:00~18:15

場 所：アクスネッツ

参加者数：委員7名(うち1名はリーダーの要請により参加) 河川管理者15名 委員傍聴者5名

検討内容および決定事項

委員から情報提供と意見交換

・紀平委員からの情報提供(樟葉地点の水位変動と魚の生態について)

樟葉地点の砂州では、O.P(大阪湾平均干潮位)5.5m 5.0mの急速な水位低下がコイ、フナ等の産卵に多大なダメージを与える。これを軽減するためには、6~12時間かけてゆるやかに水位を低下させる必要がある。また、O.P5.5mを越えるような水位変化の頻度もあげなければならない。

今後、淀川他地区での水位変動と洗堰流量の関係についても同様に検討するために、河川管理者には断面図や水位などの資料を提供して頂きたい。

・村上委員からの情報提供(霞ヶ浦における水位操作見直しによる湖岸植生帯保全の事例)

霞ヶ浦では、過去の植生のデータを時系列にまとめて比較・検討がなされた。淀川流域においても、まず何のために水位操作を見直すのかを決定したうえで、その過去のデータを収集して比較・検討する必要がある。

・西野委員からの情報提供(琵琶湖の底質変化および底生動物変化について)

1969年と1995年を比較すると、全体として底質の細粒化が進み、底生動物にも大きな影響を与えている。その主たる原因はダムによる土砂供給阻害や湖岸堤の整備が考えられるが、特定するには到っていない。

・谷田委員からの情報提供(ダムが河川の連続性に与える影響)

移動障害、低温排水、水位変動・ハイドロピーキング、藻類異常繁殖等の影響があげられる。また、ダム貯水池の水位変動域にはまったく植生が成長しない裸地が形成されるが、琵琶湖の水位操作によって同様のことが起こるとすれば、大きな問題である。

河川管理者からの情報提供

河川管理者より、洗堰・ダムにおける水位操作の状況に関連して、以下の資料が提供され、説明が行われた。

- ・淀川大堰の水位調節によるわんどの環境改善(平成12年~14年)について
- ・ダム貯水池水位とダム流入量・放流量の比較(一庫ダム、青蓮寺ダム)
- ・琵琶湖の沈水植物調査について
- ・ダムの堆砂、琵琶湖、日吉ダムと下流河川水位、各河川における水位変化について

次回以降のスケジュール

第5回WGを8/23(金)14:30~17:30に開催する。

<予定している内容>

- ・これまでのWGで収集したデータや資料についての意見交換
- ・堰やダムによる水位操作の問題点・影響・効果を、ダムの上下流 琵琶湖の上下流 淀川大堰の上下流にわけて、それぞれ整理・検討を行う。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2002年8月8日（木） 13:30～16:50

場 所：ホテルニューオウミ 2階

参加人数：委員 11 名、河川管理者 13 名、一般傍聴者 79 名

1 決定事項

今後の部会スケジュールについて

- ・ 第 18 回部会を 10/3(木)、第 19 回部会を 11/9(土)、第 20 回部会を 12/14(土)に開催する。

部会の論点別検討班（WG）について

- ・ 一般意見聴取・反映を考える検討班のメンバーは、三田村委員、嘉田委員、村上委員、仁連委員の 4 名とする。
- ・ 最終提言に向けて文章を調整、推敲する検討班を設置する。メンバーは 2 名程度とし、1 名は中村委員、もう 1 名は中村委員の指名により決定する。
- ・ その他の検討班設置に関して、水質については中村委員と宗宮委員で必要性を検討する。生態系の回復機能に関しては、西野委員を中心に、小林委員、倉田委員、村上委員で協力して既存の情報を収集する。

委員会のWGについて

- ・ 委員会WGメンバーへの部会委員の推薦は資料 5 - 1 のとおり了承された。
- ・ ダムWGに対し、ダムが下流の琵琶湖に与える影響についても検討していただくよう要請する。

一般意見聴取および現地調査について

- ・ 一般意見聴取については検討班が、現地調査については提案者が主体となって計画し実施する。なお、中間とりまとめに対して寄せられた意見への対応についても検討班にて検討する。

2 審議の概要

第 13 回委員会の報告

資料 1-3「今後の流域委員会の進め方について」をもとに説明が行われた。

委員会ワーキンググループ(WG)についての情報共有

- ・ 水需要管理WG：寺川委員および河川管理者より説明が行われ、意見交換が行われた。
- ・ 水位管理WG：西野委員より説明が行われ、意見交換が行われた後、河川管理者より資料 2 - 2「水位管理WG報告概要」を用いてWGで報告された琵琶湖の水位に関する各シミュレーションの結果等の説明が行われた。

中村委員からの情報提供

資料 3「北湖湖内環境の変化をめぐる最近の知見から人為水文システムをどう考えるか」を用いて、琵琶湖の湖底の変化をはじめとした説明が行われ、意見交換が行われた。

河川整備計画原案作成にあたっての河川管理者からの情報提供と意見交換

資料 4「琵琶湖周辺の治水対策の現状」を用いて、琵琶湖総合開発などの治水対策の歴史的経緯、洗堰操作の現状等についての説明が行われ、意見交換が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 2 名から、西の湖の問題点と対策及びヨシ帯造成事業に関する発言があった。

今後の琵琶湖部会の進め方について

資料 5 - 1「今後の琵琶湖部会の進め方について」をもとに、WG、一般意見聴取反映の試行、現地視察等についての案が示され、「1. 決定事項」の通り決定された。

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第 17 回淀川部会（2002.7.31 開催）結果報告

2002.8.1 庶務発信

開催日時：2002年7月31日（水） 13:30～16:45

場 所：大阪会館 Aホール

参加者数：委員 16 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）、河川管理者 20 名、
一般傍聴者 144 名

1 決定事項

- ・ 淀川部会としての現地対話集会を、8月28日（水）、9月7日（土）、9月20日（金）に開催する。
- ・ 次回第18回淀川部会は、9月24日（火）13:30～16:30に開催する。第14回委員会（9/12）に提出される最終提言の素案をもとに、第15回委員会（10/24）に向けて、淀川部会としての提案内容を検討する予定。

2 審議の概要

委員会およびWGからの報告

資料 1-1「委員会および他部会の状況」、資料 1-3「今後の流域委員会の進め方について」をもとに、前回部会以降に開催された委員会や他の部会、委員会WGについて説明が行われ、流域委員会としての最終アウトプットや検討スケジュール、委員会と部会の役割分担について確認された。

今後の淀川部会の進め方について

資料 2-1「今後の淀川部会の進め方について」を用いて、最終提言や原案審議に向けた部会の作業スケジュールが説明された。

河川管理者との意見交換

資料 3「木津川筋の治水の考え方について」を用いて、河川管理者より説明が行われ、委員と河川管理者の間で、壊滅的被害の考え方や治水対策の優先度を中心とした意見交換が行われた。

一般意見聴取の会（現地対話集会）について

資料 4「淀川部会による現地対話集会（案）」のとおり、第1回（洪水防御、防災）を八幡市、第2回（高水敷利用及び環境・水質・生態系）を枚方市、第3回（水需要管理）を京都市で開催することが了承された。開催日は上記「1. 決定事項」のとおり。

一般からの意見聴取

一般傍聴者3名から「現地対話集会の招聘予定者に偏りがみられる」「河川レンジャーの考え方に賛成」などの発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2002年7月11日（木） 17：30～20：30

場 所：大阪会館 Aホール

出席者数：委員10名（うち2名は部会長の要請により参加） 河川管理者11名、一般62名

1 決定事項

<今後の部会活動について>

- ・ 現地フィールドワーク（猪名川周辺を歩きながら流域住民に意見を伺う）を、8/2（金）に行う。部会としてではなく、委員有志が参加して開催する。今回は委員のみで行うこととする。
- ・ 8/2の現地フィールドワークに加え、8月下旬頃に、部会として現地対話集会を行う。
- ・ 猪名川部会に追加する委員の人選については、これまで委員から寄せられた候補者をもとに部会長および部会長代理に一任する。当面は、部会ではなくワーキンググループへ参加いただく形とする。

<河川管理者による資料提供について>

次回部会にて、河川管理者には、以下の資料（データ）を提出頂く。

- ・ 堤防の高さは現状を維持しつつ、破堤回避のため堤防の強化のみを行った場合における越水の状況を示したシミュレーション結果（既往4洪水の猪名川流域での洪水規模を想定）
- ・ 猪名川流域の水防団の現状を示した資料（組織構成、人員、出動回数等）

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況」を用いて、委員会、琵琶湖部会、淀川部会の中間とりまとめ以降の状況（ワーキンググループの設立や今後の予定等）についての説明が行われた。

中間とりまとめに関する河川管理者との意見交換

第3回猪名川部会検討会（6/28開催）について報告が行われた後、資料2-2「河川管理者からの質問020529に対する猪名川部会論点別WGの回答案」をもとに、河川管理者と意見交換が行われた。また、河川管理者には次回部会において、1.決定事項 に記載の通りの資料を提供頂くことになった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

今後の活動について

今後の部会活動について議論が行われた。決定事項は1.決定事項 に記載の通り。

以 上

このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。発言の詳細については「議事録」を参照下さい。

猪名川部会現地フィールドワーク結果概要

庶務作成

開催日時：2002年8月2日（金） 10：00～16：30

場 所：多田地区、妙見ケーブルのりば付近、余野川ダムサイト、水と緑の健康都市等

参加者数：委員5名、一般傍聴者1名

1 現地フィールドワークの概要

委員による現地視察

- ・ 多田地区の方々とともに、多田神社周辺の昭和35年の16号台風時の浸水状況、こんにやく橋（塩川と猪名川の合流地点）より下流部の整備状況、多田神社から猪名川に沿って東へ流れる「よみぞ」等を歩き、地域の状況や歴史的・文化的な背景などについて伺った。
- ・ 妙見ケーブルのりば付近の台場クヌギの里山的風景等を視察した。

地元（多田地区）の方等との意見交換

多田公民館にて、地元住民の方等と意見交換を行った。地元の方からの主な意見は下記の通り。

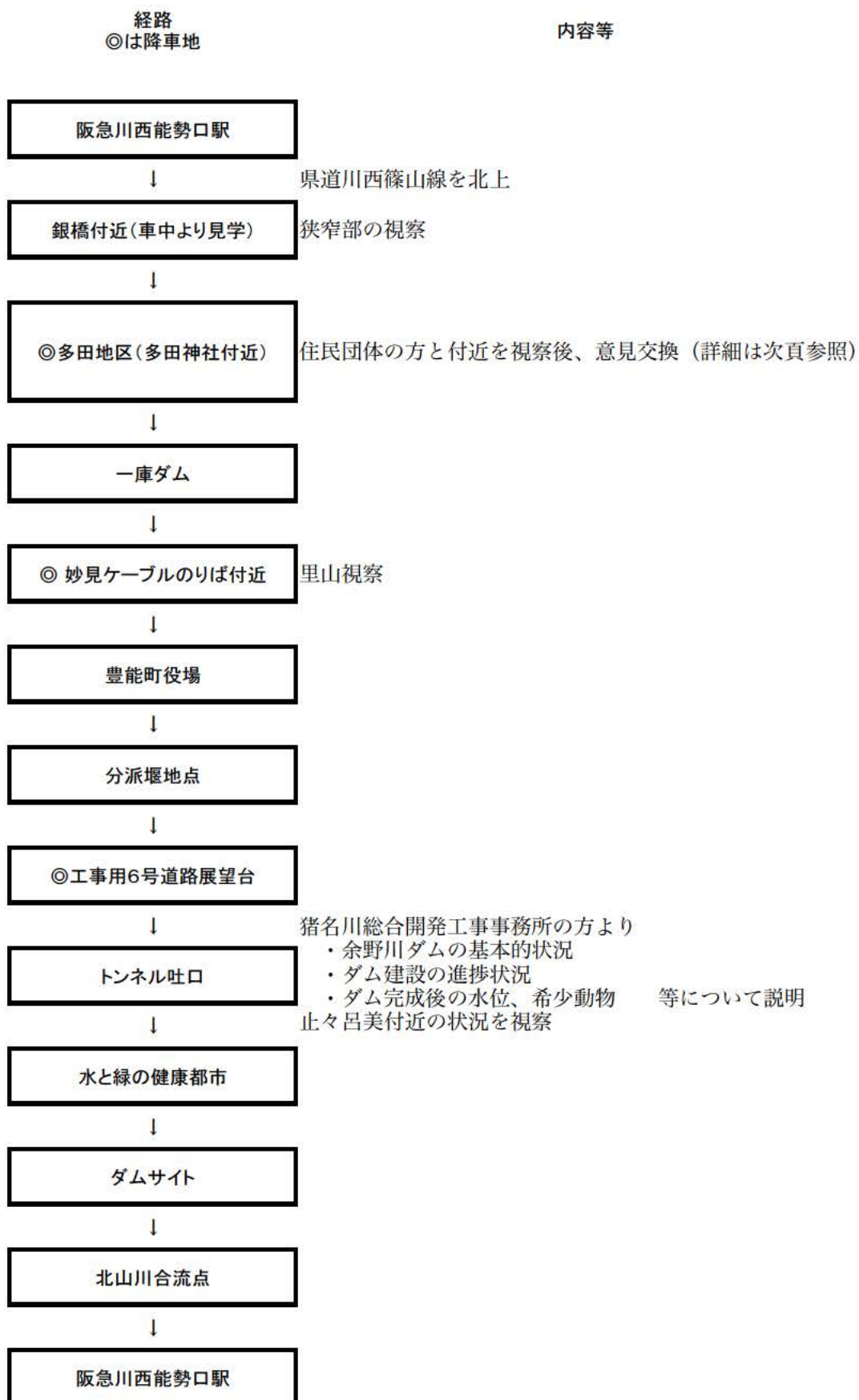
- ・ 銀橋周辺を開削すると、逆に下流の川西市役所周辺が浸水するのではないか。遊水池を作る等をすれば開削しなくてもよいのではないか。
- ・ 一部のみを考えるのではなく、全体的な治水を考えないといけない。また、歴史的・文化的な面も含めて対応策を考えるべきである。
- ・ 開削してほしいというニーズがあったようだが、それは一部の意見で、全体の総意ではないと思う。
- ・ 一般住民に適切な情報提供を行い、地域住民の意見を聴くようにすべきである。
- ・ 行政と市民が役割分担をしながら進めていく必要がある。
- ・ 住民に力がないというよりは、無関心な人がほとんどではないか。
- ・ 猪名川の水道水は汚いので飲まない。

河川管理者からの説明

余野川ダム建設予定地等にて、河川管理者より主に下記の説明を伺った。

- ・ 展望台より余野川ダムの予定地を視察し、ダムの堤防の高さ、水量等について説明を伺った。
- ・ トンネル吐口にて、導水トンネル完成後の流水量および工事の状況等について説明を伺った。
- ・ 大阪府箕面整備事務所より、「水と緑の健康都市」の造成計画、オオタカの保全等について説明を伺った。

2 猪名川部会現地フィールドワーク行程



3 猪名川部会現地フィールドワークにおける地元住民の方々との意見交換概要

開催時間：11：30～13：00

場 所：多田公民館会議室

参加者：

委 員：米山部会長、畚野委員、細川委員、本多委員、松本委員

地 元 住 民：加藤仁哉氏（猪名川クラブ）、嶋崎真二氏（猪名川クラブ）、

渡辺節子氏（猪名川の景観を守る会）

一般傍聴者：西田圭一氏（NPOクリーンライフ21）

委員の推薦によりお越し頂いた地元住民の方々にご意見を伺い、委員と住民の方々との意見交換を行った。

河川整備全般について

- ・ 一部のみを考えるのではなく、総合的な治水を考えないといけない。また、歴史的・文化的な面も含めて対応策を考えるべきである。（地元）
- ・ 洪水時に子ども達が楽しんでいたという話が出ていたが、それは親がきちんとリスクマネジメントをしていたからだろう。洪水対策を個々ができる仕組みを作っていきたい。流域委員会でも河川レンジャー等の話が出ているが、理想論だけでなく、具体論をきちんと示さないと今までと同じことになってしまう。（委員）
- ・ 危険を知らずに引っ越してきた人達のために自然を破壊してしまう行動をとるべきなのか。（委員）
- ・ 大きなダムではなく、小さなため池をいくつか作り、巨大な構造物を作らないようにした方がよいのではないか。（委員）
- ・ 既に始まっている工事を中止するには、手順を踏まないといけない。例えば、余野川ダムは、流域委員会がノーと言えば、やめることになるが、一旦建設が始まれば止めるのは難しい。（委員）
- ・ 中間とりまとめで提唱されている氾濫を前提として治水を行うのは仕方がないことだと思う。（地元）
- ・ 行政と市民が役割分担をしながら進めていく必要がある。（地元）

銀橋狭窄部の開削について

- ・ 地元の人達でも、銀橋を開削する計画があるのを知っている人が少ないのではないか。（地元）
- ・ 銀橋周辺を開削すると、逆に下流の川西市役所周辺が浸水するのではないか。遊水池を作る等をすれば開削しなくてもよいのではないか。（地元）
- ・ 多田地区の東側上流の池を開発によって埋めたことで、水が留まらなかった分が下流で浸水しているのではないか。猪名川本流の影響はむしろ小さいという感覚がある。銀橋を開削したからといって多田地区が浸からなくなるのかどうか、疑問を感じる。（地元）
- ・ 開削してほしいというニーズがあったようだが、それは一部の意見で、全体の総意ではないのではないか。今のニーズが開削せよ、と思っはいけないだろう。個別のニーズか総意かをきちんと確認すべき。（地元）

住民の意識・関心について

- ・ このような問題があることを議論する場が大切である。考え方は、世代や住まい（川の

そばと離れている所)、居住年数等、人によってさまざまである。(地元)

- ・ どうやって住民のニーズをつかむかが難しい。それは多数決ではなく、被害にあっている人にきかないといけないだろう。(委員)
- ・ 住居、繁華街、史跡、美しい自然景観が集まっている多田地区を次世代にどのように残していくか、が我々に課せられた課題であると思っている。(地元)
- ・ 住民に力がないというよりは、無関心な人がほとんどではないか。(地元)
- ・ 自分で何らかの考えをもった上で、他の意見をもらうようにすべきである。(委員)
- ・ 住民の意識をどう変えていくかが大事である。我々も生き物であるという自覚がない人が多い。それがないと絶望的だと思う(地元)

行政のあり方

- ・ 国や自治体がきちんと方針を示し、一般住民に適切な情報提供を行い、地域住民の意見を聴くようにすべきである。(地元)
- ・ 河川法が改正され、住民の意見を聴くようになったが、逆に多くの人の意見を聞くことで方向性がまとまりにくく、河川整備がやりにくくなっているのではないか。(地元)
- ・ 国の方向が変わった。河川整備のあり方について、合理的な結論を出すように委員会にまかされている。そのような中で、“多少の越水は認めよう”という方針が本当に住民に受け入れられるのだろうか、委員会としても悩んでいる。(委員)
- ・ 公園にもあてはまるが、同じ川であるのに、管轄によって整備がバラバラになっている。管理の仕方を十分に考え、連携をとる仕組みを作らないといけない(委員)
- ・ 環境教育が大事で、その仕組みづくりが必要。行政も予算をとって事業化しないとけない。流域委員会としても、理想論が先走り具体論がないという結果にはしたくない。(委員)

消防団について

- ・ 当地区では、水防団は特になく、消防団が夏だけ水防を兼ねている。(地元)
- ・ 消防団は普段は20人程度で、川西市防災本部が消防本部として司令塔の役割を果たしている。洪水等の際には、危険な橋に渡らないように閉鎖する等を行っている。(地元)

水質・環境について

- ・ 河川改修工事によって、生き物の種類が減ってきてしまっている。(地元)
- ・ すばらしい環境に生まれ、育ててもらったのに、我々の世代が、子ども達が遊べない、近づけない河川にしてしまった張本人であると思う。小学校のときは、こんにやく橋で水泳の授業をしたり、小学校のプールに川の水を使ったりしていたが、今は川が汚れている。(地元)
- ・ 加茂井堰はヘドロがたまり深緑色になっている。水質の悪さはひどい。(地元)
- ・ 猪名川の水道水は汚いので飲まない。(地元)
- ・ 池田も本流は汚い。特に夏場の濁水時期が汚い。(委員)

濁水対策について

- ・ 濁水については、一庫ダムの取水制限があるが実感はない。(地元)
- ・ 工場では濁水時に制限があるが、一般ではほとんどない。(委員)

発言内容については、随時変更する可能性があります。